



賀屋 幸治

- JR小方新駅設置促進について
- 河川維持管理の充実による洪水対策の強化について

山本 孝三

- 核廃絶にむけた取り組みについて
- 憲法「改正」について
- 岩国の米軍基地の際限なき増強が、事故、犯罪の不安・心配を増長させています

山崎 年一

- 公有地売却に伴う高裁判断について市長の対応を問う
- 米海軍の低空飛行と攻撃調整・偵察訓練を問う
- 子どもの貧困対策について問う
- 奨学金制度について問う

末広 和基

- 3期12年の実績を踏まえ20年後・30年後を見通した中で、平成30年度予算に対して込める思いをお聞きします
- 前議会にて新地方公会計を“活用して活かす”考え方やその必要性についてお答え頂きましたが、財務資料の作成経過と次年度への見通しを伺います
- 固定資産台帳の公表についてのお考えについて伺います

大井 涉

- 栗谷町谷和地区の太陽光事業の進捗状況と市の対応を問う

日域 究

- 国の補助金を丁寧にもらう努力と、そのための下準備を怠りなく
- 市営住宅解体に協力して立ち退く入居者に、市は妨害するのですか
- 各市職員が、民の事業に関わる基準を伺います

〔答〕 鉄道施設の条件等を勘案し、複数の概略案を鉄道事業者に提示しています。新年度予算には鉄道事業者に図面修正や検討に必要な資料等を求められた場合の業務委託費を計上しています。限られた職員数で専属部署を設ける状況にはありませんが、事業の進捗を見据えて、円滑に進むよう取り組みます。

〔問〕 小方地区まちづくりの核として位置付けられているJR小方新駅設置計画は平成28年度で立地検討を行い現在JR側と調整協議をしていると思うが、進捗状況を伺う。また、今後設置促進を図るためにも積極的な予算計上と体制づくりが必要と思うが今後の取り組み方針を伺う。

JR小方新駅設置促進について



賀屋 幸治



恵川河川の現況

〔答〕 適正な河川管理は重要な課題と考えており、できる限りの取り組みを継続します。また、砂防堰堤内の堆積土は、堆積状況により除去の必要があるかを、個別に広島県と協議します。

〔問〕 市内の多くの河川は土石流危険渓流に指定されており大雨による豪雨災害が懸念されている。広島県は県管理の河川現況調査を行い堆積土砂や樹木の除去計画を策定し流下能力の確保に努めているが大竹市の対策を伺う。

河川維持管理による洪水対策の強化について

市の考えを問う



山本 孝三

核兵器禁止条約の発効にむけ
大竹市の取り組みを

問 平和首長会議に加盟する大竹市として、これまで国連での核兵器禁止条約の成立に貢献してきました。更なる取り組みをお聞かせください。

答 平和へのおもい展でも「ヒバクシャ国際署名」を行う考えです。加盟組織と連帯し、一人ひとりの行動が大きくなうねりとなることを期待します。

憲法「改正」が国会発議され、9条が骨抜きにされようとしています

問 憲法9条を守り国民の基本的権利・住民自治を守るのか、市長の意思をお聞かせください。

答 憲法改正の情報我正しく開示され、国民投票となった場合には、国民の意思で判断・投票できる環境が整えられることが大切だと思います。

石油コンビナート防災について

問 際限なき米軍岩国基地の増強・米軍機の相次ぐ事故・落下物被害など、不安や心配が絶えません。石油コンビナートに対する防災対策は万全かお聞かせください。

答 高度の専門知識を持つ化学機動隊を発隊し、化学災害に備えています。地域防災計画や石油コンビナート等防災計画等に沿って、関係機関と協力して事故対応にあたりま



山崎 年一

高裁判決の市長対応を問う

問 広島高裁判決は、「平成23年12月議会の大願寺造成地売却議決は地方自治法に違反し、議会の議決は無効」です。政治家や公務員・市民も法令順守は当然のことです。入山市長は、司法の判断、法令順守という立場をどのようにとらえておられるのか、どのように判断されるのか問います。

答 広島高裁判決は、これを不服として、最高裁判所に対し、上告及び上告受理申立てを行っているところです。

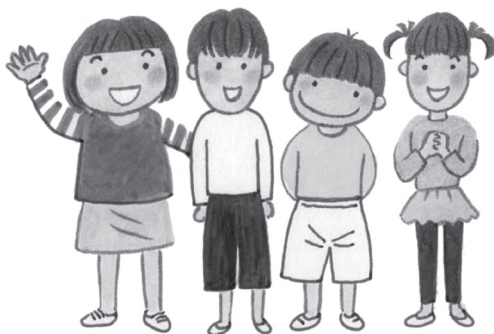
子どもの貧困対策を問う

問 広島県は、「子どもの生活に関する実態調査」を実施し、18年度予算で「子どもの貧困対策」

を打ち出しました。県の調査から子どもの貧困についてどのように認識されましたか。本市の「子どもの貧困」の状況はどのように判断されていますか。

答 貧困の連鎖により、子ども達の将来が閉ざされることのないよう、国を挙げたきめ細やかな支援の必要性を改めて感じています。

本市の子どもの貧困状況については、広島県から届く本市の調査結果を踏まえ、市の独自調査の必要性を検討していきます。子どもを支える仕組み作りに向けた県の動向を注視しながら、本市が取り組むべき施策を判断したいと考えます。





末広 和基

3期12年の実績を踏まえ、来期予算に対しての思いをお聞きます。

問 将来を支える職員の皆さんや変化しつつある市議会に対しての思い、協力や理解を伝えるべき市民の皆様への願いもお聞かせください。

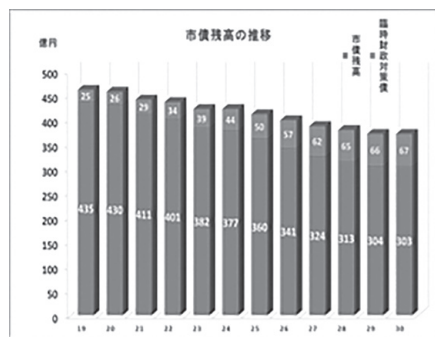
答 先人への感謝を忘れず、これまでの市民・議会の皆様、職員との信頼にくわえ、共感を得て同じ目的を持ちながら、市民の皆様が誇りに思える品格あるまちづくりを、一緒に進めていきたいと考えます。

問 財務資料の作成経過と次年度への見通しを伺います。

答 中長期マネジメント能力醸成を意図した幅広い人材の育成

を目的とし、早期に日々仕訳方式への準備が必要と思いますがお考えを伺います。

答 新公会計が導入されても現行の決算資料も必要です。日々仕訳は事務負担が生じシステム改修も必要です。まずは財政部門で内容を検証します。



問 固定資産台帳の公表についてのお考えについて伺います。

答 活用の視点に切替える必要が有るのでは？情報開示による内部・外部的なメリットやデメリットの考察を踏まえ、お考えを伺います。

答 公表に期待する意図を明確にしたうえで臨みたいと考えます。



大井 渉

民間が進める栗谷町谷和地区の太陽光事業の進捗状況と市の対応を聞きます

問 再生可能エネルギーの雄として脚光を浴びる「太陽光発電事業」は国策ですが、地域の大規模開発が行われることによる不安も増大しています。谷和地区で本事業を進めることには、どのような法律や条例をクリアしなければならないのか、また地域に対する説明責任は必要案件なのでしょうか。大規模な事業とは聞いていますが、具体的な事業計画は、いつ頃示され地元の合意なく進められる事業なのでしょうか。

小規模な集落では、今後どのように対応すればよいのか心配されています。地域住民の不安を払拭するためにも、地域に寄り添う行政であるべきだと思います。

答 太陽光発電事業の実施のためには様々な手続きが必要です。今回の計画区域は大竹地籍の山林で、開発予定規模が1ヘクタールを超えているため、森林法に基づく林地開発の許可や広島県の普通河川保全条例に基づく許可等が必要です。

地域の方々は情報が少ない中で、事業が一方的に進むのではないかなどの不安をお持ちです。また、問い合わせ等もありましたので、市で把握している情報をお伝えしています。大規模な事業であり、地域の皆さんに安心していただけるよう、広島県とも、しっかりと連携して対応したいと考えています。



他地域の太陽光発電事業の事例

市の考えを問う



日域 究

民の行為に市がどう関わるか

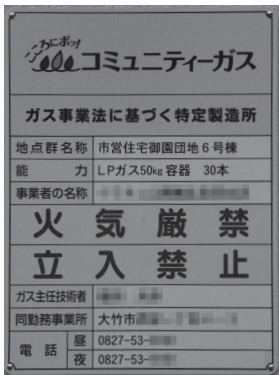
問 市民からの要請について「民間の行為」であることを理由に市は拒否することがあります。市営住宅のガスは棟ごとに事実上業者が決まっております。変更されたことはありません。そして業者間の価格差が2倍近くになっていきます。これが入居者と業者の契約であることを理由に市は無視しています。一方の谷和のメガソーラーは民間の事業ですが、わざわざ谷和まで課長が説明に行っています。この差は何でしょうか。市と一切の契約なしに、長年市営住宅内で商売をしている業者に対して、その価格差が異常であるにもかかわらず市はそれを放置するのですか。新築の御園6号棟の様には公募をする気はありませんか。御園6号棟のガス業者公募

の裁判では、市に裁量権があると市長は主張していますが。

答 民間事業と行政の関わり方には様々な形態がありますが、市民の皆様の安心・安全、幸せ感などから、個々に必要性や優先度を判断し、行政の役割を適切に果たしていく考えです。

谷和地区の太陽光発電事業計画では、明確な説明がないまま現地調査が進むなかで地元から相談があり、住民の不安軽減に努める必要があると判断し、事業者からの情報を伝えるため、地元へ赴いています。

市営アパートのLPガスは入居者の個別契約であり、解約等は自己の自由意思での判断です。ただし、設備は団地内で共有のため入居者全員の統一意思に基づく必要があります。御園6号棟は新設で、入居者ごとの事業者選定では安全管理上、支障があるため、市が選定したもので



裁判になっている
市営御園6号棟のLPガス庫

先進地事例調査研究

議会運営委員会

平成30年2月8～9日
委員長 寺岡 公章

愛知県安城市

2月8日

「議会ICT化の取り組み」

〇背景、経緯について

〇準備期間中や導入後の

課題について

〇今後の展開や展望について

など

安城市議会では、ICT化に伴うタブレットの使用については、うまく使いこなせる議員が中心となつて指導、支援しており、事務局もそれをサポートしていました。

議員個々も機器の活用を必要性を感じているため議会内全体での協力体制がとれており、議会の取り組みや執行部の考え方を市民に即座に説明できる環境も整っています。

大竹市議会も議会ICT化を進めていくにあたり、その姿勢を見習っていききたいという感想を持ちました。

京都府福知山市

2月9日

「議会改革について（住民参加議会ICT）」

〇議会報告会の進め方について

〇委員会のライブ中継について

〇議会基本条例制定後の評価について

など

議会基本条例の作成段階から、「開かれた議会」として、アンケートや議会報告会での説明、条例の解説（市民対象）などをされてきたことが条例制定後も活かされています。また、議会基本条例に具体的に規定するとともに、議長、副議長並びに各委員長の選出、自由討議、政策立案などについて、内規等を作成して実行しています。

大竹市議会においても、議会基本条例に実効性を持たせるべく、具体的な内容に踏み込んだ内規等の作成をする必要性を学びました。



安城市議会での様子